

北しりべし廃棄物処理広域連合告示第11号

令和5年10月27日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び北しりべし廃棄物処理広域連合契約規則（平成14年規則第28号）第2条の規定に基づき、不用物品の売払いに係る一般競争入札について次のとおり公告します。

北しりべし廃棄物処理
広域連合長 迫 俊 哉

記

- 1 不用物品 車両1台（4トンダンプ）
別紙のとおり

不用物品の売払いに係る一般競争入札について

1 売払物件 車両1台（4トンダンプ）

(1) 車両概要

登録番号	札幌100そ3291
初度登録年月	平成18年10月
車名	いすゞ
車台番号	FRR90D3-7000278
型式	ADG-FRR90D3
総排気量	5.190
車検有効期間	平成24年8月26日満了
自賠責保険	平成24年9月22日満了
乗車定員	3人
総走行距離	26,075km

※構内の作業場所確保等のため引き渡し時には数km程度増加する可能性あり

(2) 保管場所

北しりべし広域クリーンセンター（小樽市桃内2丁目111番地2）

(3) 仕様及び条件

- ① 車両型式等詳細については、別紙車両諸元のとおりです。
- ② 自動車リサイクル料金は預託済みです。
- ③ 売却代金の納入確認後、名義変更に必要な書類を交付します。
- ④ 物件の引取りは、後記の引取り期限までに行ってください。
- ⑤ 物件は、現況状態での引渡しとなります。再利用に当たり修理を要する場合は、買受人において行ってください。
- ⑥ 物件の引渡しは、上記保管場所において行います。
- ⑦ 物件の引取りは、買受人において行うものとします。広域連合では、引渡し後の物件の移動については一切の責任を負わないものとします。
- ⑧ 再利用及び転売の場合に係る車両の名義変更及び自動車損害賠償責任保険の加入については、買受人において行うものとします。車両については、名義変更手続後、変更後の車検証の写しを提出してください。

- ⑨ 売却決定後の^{かし}瑕疵の申立て及び車両機器の作動等による機械の破損、事故等について、広域連合は一切の責任を負わず、また補償をしないものとします。
- ⑩ 引渡し後に再利用又は転売する場合は、車両本体の文字（「北しりべし広域クリーンセンター」）を塗装により消去し、広域連合の確認を得てください（確認後、リサイクル券を引渡しすることとします。）

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 会社更生法に規定する更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと
- (3) 小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町又は赤井川村（以下「関係市町村」という。）から指名停止措置を本公告日から入札執行日までの間に受けていないこと
- (4) 中小企業等協同組合法第3条第1号に規定する事業協同組合にあっては、その構成員が同一の入札に参加していないこと
- (5) 相互に資本関係又は人的関係のある者が、同一の入札に参加していないこと
- (6) 落札後、転売する場合は、古物営業法に基づく許可を得ている者であること
- (7) 落札後、解体する場合は、使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づく「破碎業者」の許可を得ている者であること
- (8) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当する者でないこと

3 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年12月21日（木） 午前9時30分
- (2) 場所 北しりべし広域クリーンセンター 会議室

4 売払物件の公開

上記保管場所において行います。日時については別途連絡するものとします。

5 引取期限

令和6年1月26日（金）

なお、引取日については広域連合と協議してください。

6 入札参加の申込み等

下記により入札参加の申込みをしてください。

- (1) 受付期間 令和5年10月27日（金）～12月14日（木）
（土日・休日を除く）
午前8時30分～午後5時00分
- (2) 受付場所 北しりべし廃棄物処理広域連合事務局
（北しりべし広域クリーンセンター内）
- (3) 提出書類等
 - ① 一般競争入札参加申込書
 - ② 商業・法人登記に係る履歴事項全部証明書（写し可。公告日前3か月以内に発行されたもの）
関係市町村の令和5・6年度物品購入等指名競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されていない法人のみ
 - ③ 身分証明書（写し可。公告日前3か月以内に発行されたもの）
資格者名簿に登録されていない個人のみ
 - ④ 古物営業法に基づく許可証の写し
転売する場合のみ
 - ⑤ 自動車リサイクル法に基づく「破砕業者」の許可証の写し
解体する場合のみ
 - ⑥ 誓約書（「資格者名簿」に登録されていない法人又は個人のみ）
必要事項を記入し、押印（法人の場合は代表者印）してください。
 - ⑦ 役員一覧（「資格者名簿」に登録されていない法人のみ）
 - ⑧ 委任状（代理人が入札参加申請を行う場合のみ）
 - ⑨ 国、地方公共団体と締結した契約書の写し
過去2年間に国又は地方公共団体との間でこの入札と類似した契約を締結した実績がある場合

※ 身分証明書については、本籍地の市区役所又は町村役場で発行しています。

7 入札について

(1) 入札方法等

入札書を持参し、封筒に入れて投函してください。

代理人が入札に参加する場合は、委任状を提出してください。

有効な入札のうち、予定価格以上で最高価格の入札をした方を落札者とします。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。（入札金額には、消費税及び地方消費税の額を含めないでください。）

(2) 入札の無効

入札参加資格のない者がした入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び別紙「入札の心得」において示した無効入札に該当する入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととします。

(3) 入札保証金

入札書に記載する金額の100分の3以上の額を入札保証金として入札日（入札執行の15分前まで）に現金で納付してください。

ただし、契約実績等により入札保証金を免除できる場合があるので、入札参加申込み時に確認してください。

なお、入札保証金は、落札者については契約締結後に、落札者以外の入札者については入札終了後に還付します。

8 契約について

(1) 契約の締結

落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書により契約を締結してください。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除します。

9 契約金額について

(1) 再利用又は転売の場合

落札金額（入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額）に自動車リサイクル預託金額11,340円を加算した額を契約金額とします。

(2) 解体の場合

落札金額を契約金額とします。

(3) 支払条件

契約金額は、広域連合が発行する納入通知書により、契約締結日の翌日から起算して7日以内（土・日曜日、祝日を除く）に指定金融機関等で納入してください。

10 問合せ先

北しりべし廃棄物処理広域連合事務局

〒048-2673 小樽市桃内2丁目111番地2

電話 0134-28-3753

FAX 0134-28-2177